

# 一般競争入札について

～ 総合評価落札方式の導入～



経済産業省大臣官房会計課



# 目次

1. 契約方式	1
2. 落札者の決定	2
3. 総合評価の具体的な方法	3
4. 一般競争入札手続の全体フロー	5
5. 経済産業省の調達情報	6
6. 入札の手順	7
7. 技術審査	8
8. 開札・落札	9
9. 落札後の契約手続き	11
10. 監督・検査	12

## (参考)

公益法人等との随意契約の適正化について  
(関係省庁連絡会議決定)の概要……………13

経済産業省の随意契約見直し計画の概要  
……………14

入札談合等関与行為防止法……………15

調達機関等ホームページ……………16

# 1 . 契約方式

国が行う契約は、以下のいずれかの方式で行われます。

## ■ 一般競争契約（原則）

- 国の原則的な契約方式。
- 国が公告をして、不特定多数の者で競争入札を行い、国にとって最も有利な条件により申込みをした者を選定。

## ■ 指名競争契約（例外）

- 国の例外的な契約方式の一つ。
- 国が指名する特定数の者で競争入札を行い、国にとって最も有利な条件により申込みをした者を選定。
- 契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付す必要が無い場合などに限られます。

## ■ 随意契約（例外）

- 国の例外的な契約方式の一つ。
- 国が競争入札によることなく、特定の者を選定。
- 「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」や「契約の予定価格が少額である場合」など一定の場合に限られます。

公募や企画競争は、価格による競争入札の要素を欠くことから、会計法上は随意契約と整理されます。

## 2 . 落札者の決定

### 一般競争契約の場合

#### ■ 最低価格落札方式

- 国が定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする方式。
- 一般競争契約の原則的な選定方式です。

#### ■ 総合評価落札方式

- 価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする方式。
- 価格のみでなく、技術力や企画内容の創意工夫などの諸条件を評価する必要がある場合に採用されます。

#### 随意契約による場合

##### \* 企画競争方式

国が定めた事業テーマについて、複数の者に企画書等の提出を求め、その内容を審査した上で一番すぐれた企画を提案した者を契約の相手方として決定します。

経済産業省においては、これまで企画競争(随意契約)による選定を主としてきましたが、今後は総合評価落札方式(一般競争契約)による選定を推し進めることとしています。したがって、今後は、企画や技術のみならず、価格も含め評価することになります。

## 3 . 総合評価の具体的な方法

### ■ 総合評価の手続

従来の情報システムや公共工事等に加え、今後、経済産業省の研究開発・調査・広報事業等に関する業務委託は、原則総合評価落札方式によることとし、以下の手続に従って行うこととなります。

入札公告により、当省の調達案件を公示。

入札に参加を希望する者は、当省が示す仕様書等を踏まえ技術提案を行うとともに、その提案に係る価格を記載した入札書を提出。

当省において、技術提案の内容を審査し、技術点を採点。

開札日において、提出された入札書の金額をもとに価格点を算出し、技術点と合計した後、総合点の一番高い者を落札者とします。

### ■ 総合評価のポイント

➤ 国は入札参加希望者に技術提案を求めるに当たって、国が要求する技術的要件につき必須要件とそれ以外の要件を区分して、あらかじめ提示します。

➤ このうち、必須とされた要求要件において、最低限の基準(基礎点)を満たさない技術提案の場合は不合格となります。

➤ 総合点に占める価格点と技術点の配分割合は、事業の内容・性質に応じて、以下の制限内で設定されています。

研究開発	1:3以内
調査	1:2以内
広報	1:2以内

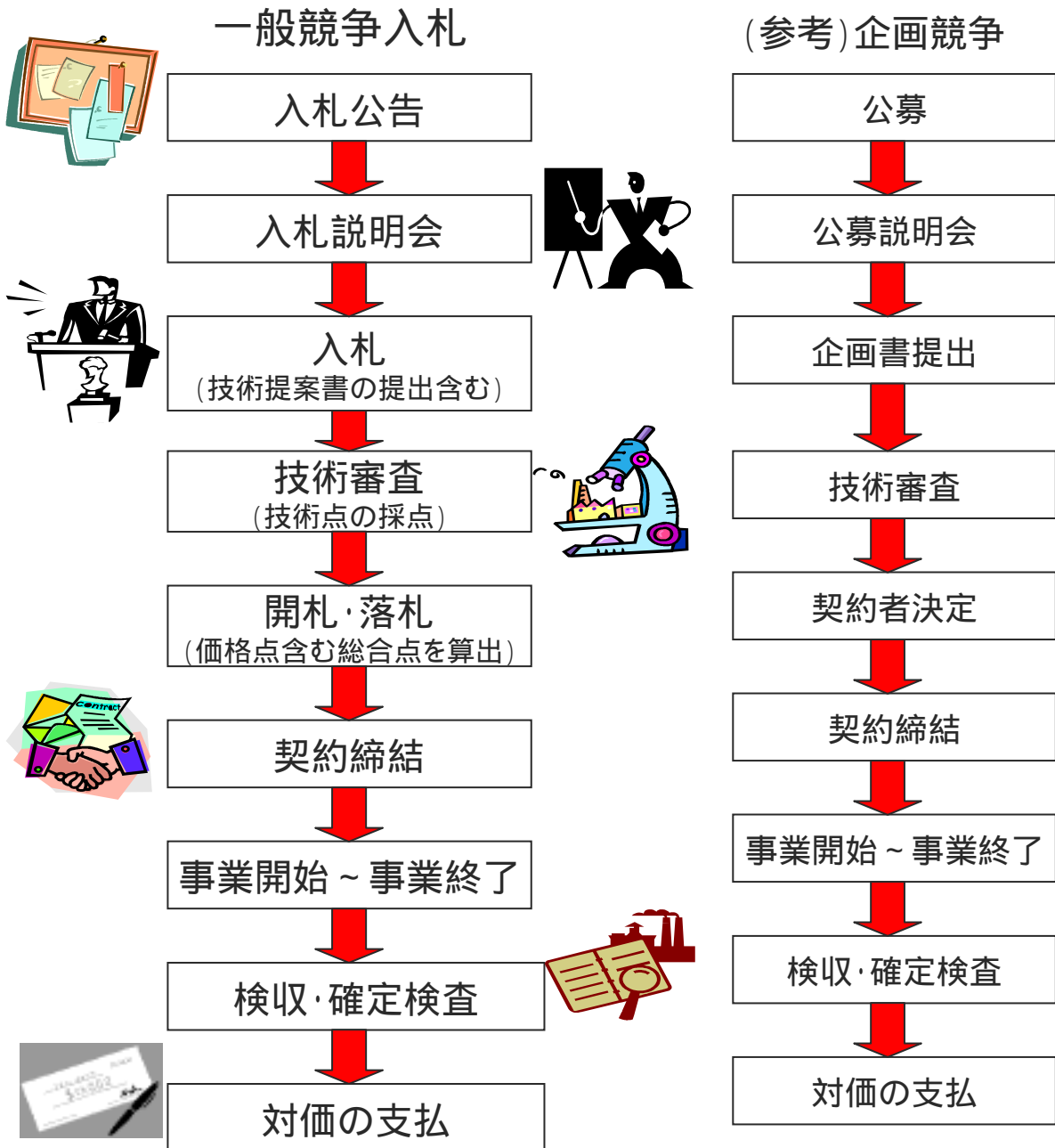
➤ なお、総合評価の透明性を確保するため、落札後、落札者と入札者それぞれの商号又は名称、入札価格及び技術点等が公表されることになっています。



### これまで多く行われていた 企画競争との違いは？

- 企画競争方式は提案内容のみの審査により契約の相手方を決定していました。総合評価落札方式は提案内容と入札価格を総合評価し、契約の相手方を決定します。
- 企画競争は随意契約であるため契約限度額を公表していましたが、総合評価は一般競争であるため予定価格は非公表となります。
- 企画競争は、提案内容に係る評価基準が事前に示されないケースもありましたが、総合評価落札方式は、事前に評価基準をお示しします。
- 企画競争は、契約の相手方のみ情報を公表していましたが、総合評価落札方式、落札されなかった者についても、入札金額等を公表します。

## 4 . 一般競争入札手続の全体フロー



## 5 . 経済産業省の調達情報

### ■ 入札公告

- 経済産業省の入札案件は、官報・HP・掲示等により公告されます。（HPには全ての入札案件を掲載しています。）
- 入札参加を希望する方は、当省HPの「入札・調達」をご覧ください。案件毎に、入札に関する必要事項を確認できます。  
（<http://www.meti.go.jp/information/publicoffer/index.html>）

### ■ 入札説明会

- 説明会は任意開催ですが、入札案件によっては説明会への参加を必須としているものもありますので、ご注意ください。  
（開催の有無、参加が必須であるか否かは入札公告に記載）
- 説明会においては、入札説明書・実施計画書（仕様書）・契約書（案）等を配布します。また、入札に係る注意事項や仕様書の内容について説明を行いますので、できる限り参加下さるようお願いいたします。



### 市場調査

経済産業省では、入札公告に先立ち、実施計画書(仕様書)等の作成の参考とするため、事業内容に関連する市場価格や技術等につき情報収集を行うことがあります。この場合、HP等を通じて資料提供等の招請を行いますので、参考となる情報をお持ちの方はご協力をお願いいたします。



## 6 . 入札の手順

### ■ 入札方法について

入札説明会で配布された仕様書等を踏まえ、技術提案書と事業を実施するために必要な金額の見積もりを行い入札書を作成し、入札公告に記載した受領期限内にご提出下さい。

### ■ 入札時に必要となる書類

- 入札書 ----- 必須
- 資格審査結果通知書（写し） ----- 必須
- 委任状（代理人を定めて入札手続きを行う場合） ----- 任意
- 技術提案書（総合評価落札方式による場合は必須）
- その他、入札説明書により提出を求めた資料。



## 競争参加資格制度

国が実施する一般競争入札に参加するためには、競争参加資格（政府の全調達機関に共通して有効な統一資格）が必要です。

### ・参加資格の取得方法

最寄りの国の機関から申請書様式を入手し、いずれか1箇所に申請して下さい。  
(参加資格の申請書は、総務省等のHPにてダウンロード及び申請も可能です。)

### ・付与される等級のランクについて

年間平均販売高、経営規模、経営比率、営業年数等から、A～Dのランクに分類されます。(詳しくは、総務省の「統一資格審査申請受付サイト」をご参照下さい)

### ・等級ごとの入札参加可能案件の基準

案件毎に予定価格の関係で参加出来るランクが異なりますのでご注意ください。  
(A:3千万以上, B:1,500～3,000万未満, C:300～1,500万未満, D:300万未満)

(注意) 参加資格を取得していない場合、入札時までに取り得ることが必要。

## 7 . 技術審査

### ■ 技術審査とは

総合評価落札方式において、応募者から提出された提案書の内容につき国が技術審査を行い、技術点を採点することです。

案件によっては、入札説明書においてプレゼンテーションの実施を必須としているものがあります。（プレゼンテーションは、応募者の提案内容を技術審査委員がより理解し、的確に審査するために実施されるもので、大変重要なポイントとなります。）

### ■ 技術審査の流れ



### ■ 技術審査の結果通知について

技術審査の結果、必須項目に係る最低基準（基礎点）をクリアできず「**不合格**」となった場合は、開札の前日までの間に、通知されます（書面・電話・メール等。）。通知の方法・通知日等の詳細は、入札説明書に記載されている担当者にご確認下さい。

### ■ 情報公開上の技術審査関連資料の取り扱い

技術提案資料について情報公開請求があった場合、国は提案者と協議の上、開示・非開示を決定いたします。当該提案書が対象となった場合には、ご協力をお願いします。

## 8 . 開札・落札

### ■ 開札

- 入札者を立ち会わせて、入札書を開き、落札者を決定。
- 総合評価落札方式の場合は、開札された入札価格から価格点を算出。技術点と合計して総合点で落札者を決定。

### ■ 開札に当たっての留意点

#### 開札の出席者

代表者の出席が原則ですが、委任状の提出があれば代理人が出席しても構いません。

#### 開札時の総合評価点が同点である場合

開札時の総合評価点(価格点及び技術点)が同点である場合、入札者によるくじ引きで落札者を決定します。

#### 低入札価格制度について

落札者の提示した価格が基準より低い場合、国が入札者を調査する低入札価格調査制度があります。

( 詳細についてはコラムを参照してください。 )

#### 再度入札・再度入札公告

開札時に予定価格を超える価格の入札しかなかった場合、再度公告せず入札する手続きのことを再度入札といいます。一方、入札を行った後、新たに公告の手続きをとって入札を行うことを再度入札公告といいます。

## 入札結果の公表

総合評価落札方式で行った一般競争入札については、落札者と入札者それぞれの以下の項目について公表されます。

- ・商号又は名称
- ・入札価格
- ・技術点の合計及び総合評価得点



## 低入札価格調査制度について

- 低入札価格調査制度の対象となるのは、予定価格が1,000万円を超える契約において、入札価格が予定価格の6割を下回った場合です。
- 一般競争入札に際して、著しく低い価格の入札があった場合には、国が調査を実施し、契約の履行ができないと認められる場合には、その者との契約を結ぶことはせず、次点の者と契約を結ぶことができます。

## 9 . 落札後の契約手続き

### ■ 契約手続きに当たっての留意事項

#### 契約書の構成

契約書の構成としては、契約条項及び各種申請様式(実績報告書など)、実施計画書(仕様書)の他に落札者から提示していただいた技術提案書を実施計画書(仕様書)に添付します。

#### 契約書の提出期限

落札者は落札決定後、5日以内(政府調達案件の場合は10日以内)に契約相手方である当省に契約書を作成の上提出することになっています。

#### 落札後の契約変更について

落札後の契約変更については、原則認められませんが、やむを得ない事情が発生した時に限り入札時の基本的条件の範囲内で契約当事者同士で協議した上で変更を行うことはできます。



#### 契約の公表について

研究開発、調査、広報に係る一般競争入札により国と契約を締結した委託契約についても、今後契約の相手方である落札者をホームページで公表していくこととなります。



#### 契約履行中の変更契約について

契約の履行期間中、契約金額の変更があるときは、随意契約により変更契約を結ぶことはできます。

## 10 . 監督・検査

### ■ 監督

契約を締結した案件について、検査だけでは契約の給付内容の確認の万全が期せられないものについては、当該契約の履行の過程において、当該契約の適正な履行を確保するために、履行の場所において立会い、行程の管理等を行うことがあります。

### ■ 検査

一般競争入札による委託契約であっても、契約書その他の関係書類に基づき、その契約の内容(品質、企画、性能等)と数量に相違がないかどうかについて検査を受けることになります。また、契約の段階で契約の内容が確定していないまま契約を結ぶことを概算契約といい、概算契約で契約を結んだ場合、確定検査を受けることとなります。このため、領収書や出勤簿管理等が必要です。



(参考)

## 公益法人等との随意契約の適正化について (関係省庁連絡会議決定)の概要

### ■ 見直しの方針

- 政府の契約は競争入札が原則であり、随意契約は例外。
- この原点に立ち帰り、国民の目線に立って厳格かつ徹底的に見直し。
- 効率的かつ公平な政府調達確保により、歳出の無駄を徹底的に排除。

### ■ 見直しの内容

競争的手続の導入により改善することとした主なもの

- 行政補助的な業務  
一般競争入札等に移行
- 複数年を前提とした契約(リース契約等)  
初年度のみならず次年度以降も含めて評価した  
一般競争入札等に移行
- 調査研究等の業務等  
総合評価による一般競争入札等に移行

### ■ 情報公開の充実

- 国の職員OBの役員在籍数等、随意契約に係る情報公開の一層の充実。
- 競争入札に係る情報公開も一層の充実を図る。

(参考)

## 経済産業省の随意契約見直し計画の概要

### ■ 基本的考え方

- 国民の目線に立って、真にやむを得ない随意契約以外は一般競争入札に移行する。
- このうち、高度な技術、知識あるいは設備等を有していることが必要であるものについては、総合評価方式による一般競争入札に移行する。
- ただし、総合評価方式による一般競争入札に移行するため準備に時間を要するなど、直ちに移行することが困難な場合、企画競争を導入。
- なお、複数年度契約を行うことにより、随意契約を解消できるものについては、国庫債務負担行為の活用により一般競争入札に移行する。

### ■ 随意契約の見直しの目標

平成17年度において経済産業省と所管公益法人等との間で締結した随意契約について緊急点検を行い、契約方式を徹底的に見直した結果、今後、所要の措置を講ずることにより、競争性のない随意契約を1割未満に削減していく。

平成18年度下期以降、可能なものから速やかに一般競争入札等に移行することとする。

### ■ 一般競争入札への移行のために必要な措置

総合評価方式の導入拡大(研究開発・調査・広報等)

複数年度契約の拡大

入札手続の効率化(電子入札の拡大等)



(参考)

## 入札談合等関与行為防止法

### ■ 概要

入札談合は、競争を実質的に制限するカルテルの典型事例であり、独占禁止法により禁止されている行為です。

主として入札参加者を対象とする刑法による談合罪に加え、平成15年1月から、入札談合等関与行為の排除及び防止に関する法律(入札談合等関与行為防止法)が施行され、公正取引委員会が入札談合において、発注機関の職員が関与したと認める場合は、発注機関の長に対し改善措置を要求することとなっています。

### ■ 対象者

国若しくは地方公共団体の職員又は特定法人の役員若しくは職員

### ■ 入札談合等関与行為の典型事例

#### 談合の明示的な指示

- 発注担当職員が事業者の会合に出席し、事業者ごとの年間受注目標額を提示し、その目標を達成するよう調整を指示。

#### 受注者に関する意向の表明

- 事業者の働きかけに応じ、発注担当職員が受注者を指名、あるいは発注担当職員が受注を希望する業者名を教示。

#### 発注に係る秘密情報の漏洩

- 事業者の働きかけに応じて、本来、事業者に公開していない予定価格を漏洩。
- 第三者の求めに応じて、本来公開していない予定価格を漏洩。

(参考)

## 調達機関等ホームページ

経済産業省	<a href="http://www.meti.go.jp/iinformation/publicoffer/index.html">http://www.meti.go.jp/iinformation/publicoffer/index.html</a>
資源エネルギー庁	<a href="http://www.enecho.meti.go.jp/info/tender/index.htm">http://www.enecho.meti.go.jp/info/tender/index.htm</a>
原子力安全・保安院	<a href="http://www.meti.go.jp/interface/nisa/regularly/3_announce/info.cgi?category=5">http://www.meti.go.jp/interface/nisa/regularly/3_announce/info.cgi?category=5</a>
特許庁	<a href="http://www.jpo.go.jp/koubo/index.htm">http://www.jpo.go.jp/koubo/index.htm</a>
中小企業庁	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/nyusatsu/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/koukai/nyusatsu/index.html</a>
北海道経済産業局	<a href="http://www.hkd.meti.go.jp/information/nyusatsu/index.htm">http://www.hkd.meti.go.jp/information/nyusatsu/index.htm</a>
東北経済産業局	<a href="http://www.tohoku.meti.go.jp/">http://www.tohoku.meti.go.jp/</a>
関東経済産業局	<a href="http://www.kanto.meti.go.jp/chotatsu/chotatsu/index.html">http://www.kanto.meti.go.jp/chotatsu/chotatsu/index.html</a>
中部経済産業局	<a href="http://www.chubu.meti.go.jp/kaikei/index.htm">http://www.chubu.meti.go.jp/kaikei/index.htm</a>
中部経済産業局 電力・ガス事業北陸支局	<a href="http://www.chubu.meti.go.jp/hokuriku/">http://www.chubu.meti.go.jp/hokuriku/</a>
近畿経済産業局	<a href="http://www.kansai.meti.go.jp/nyuusatu.html">http://www.kansai.meti.go.jp/nyuusatu.html</a>
中国経済産業局	<a href="http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/index.htm">http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/index.htm</a>
四国経済産業局	<a href="http://www.shikoku.meti.go.jp/6_nyusatsu/index.html">http://www.shikoku.meti.go.jp/6_nyusatsu/index.html</a>
九州経済産業局	<a href="http://www.kyushu.meti.go.jp/under/chotatu/chotatu.htm">http://www.kyushu.meti.go.jp/under/chotatu/chotatu.htm</a>
沖縄総合事務局経済産業部	<a href="http://ogb.go.jp/move/">http://ogb.go.jp/move/</a>
統一資格審査申請受付サイト	<a href="https://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html">https://www.chotatujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html</a>



## お問い合わせ先

経済産業省  
大臣官房会計課

契約担当： 03 - 3501 - 1616